

平成29年第3回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成29年9月8日(金曜日)

議事日程 第2号

平成29年9月8日(金曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 林 誠行 君 . . .
 1. 小中学校の統廃合について
 2. 学校給食費の無料化を
 3. 利根川源流讃歌について

 - ◇ 高橋久美子 君 . . .
 1. エコパークとして環境整備の更なる充実の取り組みについて
 2. マイナンバーカードの普及促進について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	エコパーク推進課長	高田悟君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	鈴木伸一君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	田村雅仁君	観光商工課長	澤浦厚子君
地域整備課長	古川文雄君	教育課長	杉木隆司君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君
代表監査委員	澁谷正誼君		

者の声を重視しつつ、地域住民などと教育上の課題、共有、十分な理解や協力を受けながら進めていくとしています。

私も十分な理解を求めての統合ということでぜひ進めていただきたいという視点で今回の質問をさせていただいています。

そして、この答申が示された後の対応や状況、これまでの地域や保護者の反応などはいかがでしょう。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 答申後の対応や状況、そして地域の方、保護者の皆さんからの反応ということについてですが、教育委員会では、教育委員会協議会、それから少子化に対応した活力ある学校づくり検討委員会等において、幅広く意見を聞かせていただきまして、平成29年6月19日よりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を図って、魅力ある学校づくりを目指しまして、小・中学校の適正規模・適正配置について町長へ答申をさせていただきました。

その後の対応でございますが、総合教育会議を7月14日に開催いたしまして、町長と教育委員会で小・中学校の適正規模・適正配置についての協議、そして意見交換を行わせていただきました。引き続き、総合教育会議で協議を継続していく予定でございます。

教育委員会といたしましては、学校の適正規模・適正配置につきましては、さまざまな課題が付随しておりますので、それらの課題の解消、緩和に向けた取り組みが進められるように準備を進めているところでございます。

また、地域や保護者の方の状況についてですが、現段階でございますと、具体的な計画等は示しておりませんので、特に反応等が聞こえてきておりません。今後、町の方針が決定されましたら、地区別説明会、保護者説明会、こういったことを随時開催して説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ早目早目の対応をお願いしたいということで私質問させていただいているんですが、学校は住民にとっても文化的な活動を初め、地域の交流や防災の拠点となるなど重要な役割を持っていると思います。地域から学校がなくなれば、地方創生どころか人口減、高齢化に拍車をかけてしまいます。国際的には、WHO世界保健機関が、教育機関は小さくなくてはならない、生徒100名を上回らない規模が好ましいなども指摘しています。小さいサイズの学校が志向されていると言います。また、最近では、田舎ぐらしに憧れて移住してきた人たちもおられると思います。そして、歩けるところに学校があったなど保護者の声、そうした反応もあるのではないかと思います。ぜひ、そうした声を大事にさせていただきながらこの統廃合を進めていただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 今2回にわたって林誠行議員からご質問がありました。

先ほど教育長の答弁したことも含めてお答えさせていただきたいというふうに思っております。

ただいまのご指摘、全般的には重要なことだというふうに思っております。教育長は紳士なのでおっしゃらなかったんですけども、先ほど聞かれました昭和48年の文科省の通知は公立小・中学校の統合についてということで出ております。

これにつきましては、平成27年1月27日出されました文科省通知によって、廃止するということが明言されております。それはなぜかという、今ご指摘のあった内容について否定するものではありませんけれども、その前に、昭和31年に公立小・中学校の統合方策についてと学校統合の手引きというものが出されておまして、今のご指摘のように、相当強引な統合が進んだという反省があって、昭和48年に今ご発言のあった公立小・中学校の統合についてという文書が出ております。したがって、その時点では、今ご指摘のことについて、最大限の配慮をする必要があったという認識はしております。

改めて、平成27年1月27日に文科省が出した文書、これについては、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きということですし、副題が「少子化に対応した活力ある学校づくりについて」ということになっております。まさにこの時点で、現時点でございますけれども、人口減、超高齢化、超少子化という中で、学校の適正なあり方ということを改めて文科省が明示してきているわけでございます。

その中において、適正規模というのは明確に書かれております。学校適正規模ということについて、小学校については12クラス、つまり小学校、どの学年においてもクラス替えができるということが標準という書き方をしていますし、中学校においては、クラス替えだけでなく、同学年で複数の教員配置、あるいは免許外指導等の解消が可能な規模ということで、12学級というのを標準として好ましいということが書いてあります。そして、後ほどの議論に出てくるとは思いますけれども、それ以下のところにおいては、将来そういう状況が想定されるところについては、十分早くから時間的余裕を持って学校統合の適否の議論をしろと。後ほどご指摘があるかと思はれますけれども、今出て、すぐやるということはどうなんだというようなことのないように、十分早くから検討しろということが明確に言われております。

とは言いながら、今、文科省が標準であるといったようなことが、我がみなかみ町で実現できるというふうに思っておりません。その中のポイントについては、子供の数が少ない学校ほどいいという面は確かにございます。そのことについては、私がここで答える、あるいは教育長が答えるというよりも、いろんな学者さん、あるいは現場で携わっている方々から、小規模校のメリットもあると。適正規模の学校のメリットもきちんとあると。そして、このところの評価をどうするかでございますけれども、切磋琢磨できる規模、子供たちが自立的に切磋琢磨し、自立性を持つ規模というのが標準的な学校サイドで必要だということも言われております。

今お話のありました小さいことがいいというのは、歴史的背景、あるいは社会的背景等々において小さいほうがいいということがあると思はれますし、間違いなく少人数学級で

勉強している子のほうが成績がいいと。手取り足取り教えてもらっていると。そのことについては否定するものではありません。子供たちの教育として、何を重視していく、どういう学校教育があるべきかということになると、適正規模ということが明確に文科省としても言っておりますし、それが適正規模であるといわれても、みなかみ町でそれが実現できないだろうということも、まさにそのとおりでございます。

そのときに、今ご指摘のありました小規模校、あるいは地域に学校があるというメリットについては、十分配慮する必要があるとというふうに思っておりますし、町のほうで願いました検討委員会、これにおいても、さまざまな意見を書いていただいております。

このことにつきましては、少子化に対応した活力ある学校づくり検討委員会ということで、非常に幅広い町の方々にご参集願ってご議論をいただきました。この提言というのは、たしか11項目にわたっていると思っておりますけれども、これが委員長さんから提出されたのは29年1月18日です。この幅広い意見をまとめるということで、教育委員会としては苦勞されたんだと思っておりますけれども、29年6月19日に、私のほうに相当まとめた形で、みなかみ町公立学校の適正規模・適正配置についてということで答申をいただいております。

これについては、既に各議員全部ご存じのお話ですし、これをどうしていくかということは今後のこととなりますが、また後ほどご質問があるかと思っておりますので、その際に答えさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 通学時間なんですけれども、いかがお考えかなと思っています。

文科省では、小学校で4キロ以内、中学校では6キロ以内という従来の基準が妥当だと示されているようです。通学の所要時間、距離については、いかがお考えでしょうか。スクールバスの導入で交通手段が確保できる場合は、おおむね1時間を目安とする基準が示されています。

これは2年ほど前に国会で、山梨県での統廃合時の話として取り上げられて問題になっているようですが、スクールバスのバス停まで1.7キロあったそうですが、この子供の足ですから、40分歩いて、統合時前まで5分のバスの乗車時間が30分にもなる。通学時間に1時間10分ということで、学校に着いたときには疲れてしまっているという話が紹介されていました。

提言では、学校の適正規模・適正配置にはさまざまな課題が付随するとして、その課題や解消、緩和策の取り組みが必要だとしています。そうしたことについて、一定の見通しを持っての計画づくりが必要だとしています。

現在のスクールバス通学での所要時間、乗車している割合などはいかがでしょうか。また、この統合によって、通学上のようなことが予想されるのでしょうか。いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) スクールバスの通学の所要時間、乗車割合についてでございますけれども、現在、スクールバスにつきましては、小・中学校で13路線の運行を行っておるところでございます。月夜野中学校区で4路線、水上中学校区で2路線、新治中学校区で7路線ございます。スクールバスは16台保有をしておるところでございます。

議員さんのご質問の通学の所要時間につきましては、月夜野中学校では、短いところで約10分ほど、長いところでは27分。水上中学校区では、短いところで12分、長いところだと40分。新治中学校区では、短いところだと14分、長いところでは40分ほどかかっております。通学距離が一番長い児童につきましては16キロございます。所要時間は35分かかっております。バスの運行経路により最長の所要時間が40分となっております。

また、利用者数とその割合についてでございますが、月夜野中学校区ですと61名、およそ10.1%。そして水上中学校区では29名、13.9%でございます。新治中学校ですと170名、50.4%ということで、みなかみ町全体ですと、利用しているのが260名で23.1%の利用者数、利用率というふうになっておりますが、水上地区でございますと、スクールバスを利用するほかに路線バスを利用している児童・生徒は53名ほどおります。

統合により通学上どのようなことが予想されるかということでございますが、学校の統合ということで、児童・生徒の通学距離の延長に伴って、教育条件を不利にする、そういった可能性もありますので、児童・生徒の負担、それから安全面、こういったことには十分配慮して、地域の実情を踏まえて、適切な通学条件、そして通学手段を確保する必要があるというふうに考えております。

みなかみ町は広範囲でありますために、距離だけでは実態にそぐわないケースもございます。通学時間は1時間を一応の目安とさせていただいて検討していきたいと考えておるところでございます。

通学区域の変更、あるいは統合によって通学距離が長くなるという場合は、当然のことなんですけど、交通事故、そして不審者による犯罪、こういったことで、子供の安全性への影響が出る可能性も予測されます。地域の方、そして関係機関とも、これまで以上に連携をしっかりと教育委員会としても図ることをお願いして、通学路の安全確保、そして子供たちが自分の身をしっかりと守るという意識も着実に高めていく、こういうことが必要になるかというふうに考えております。また、通学距離が長くなるために、徒歩または自転車での通学が困難にはなりますので、スクールバスでの送迎、そして路線バスの活用、こういったことも必要になるかと思っております。

そのために、バス等の利用による運動不足とか、あるいは友達と遊ぶ時間が減少すると、こういったことにも学校として対応をしていくことが必要になるかと思っております。具体的には、通学路の見直し、それから危険箇所の点検、スクールバスの見直し、さらにスクールバスをきちんと確保していくなど、児童・生徒の安全性の確保、遠距離通学の負担軽減、こういったことの検討が必要になるだろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 教育長から1時間を目安としたいという話が出ましたが、ぜひそうした対応を求めていきたいと思いますが、それでも今でも40分の乗車時間ということでは、一定、相当子供たちには負担があるのかなということを感じています。極力そうしたことを減らす努力をしていただきたいと思います。

今、政府が統廃合を促す背景には、教育予算の削減があるといいます。これも二、三年前での紹介ですが、財務省は、今全ての小・中学校が標準規模としている12学級以上になれば、5,400校以上の削減ができると言っています。そうした中で、教職員も大幅に減らせると試算しています。

子供や地域の実情を考えずに進める政府の統廃合ありきでなく、保護者や住民に地域の事情に応じた丁寧できめ細かい説明を行っていただきたいと思います。

そうした中、答申に示された3年半後ですか、小学校3校を1校、2校を1校、中学校4校を1校と一斉に統合という方針、日程が先には無理があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどもお答えしましたが、6月19日に教育委員会のほうから、みなかみ町公立学校の適正規模・適正配置についてということで答申をいただいています。

今ご指摘がありましたように、小学校については、中学校区ごとに1校とするということが書かれておりますし、中学校については、管内の中学校を統合するということが書かれております。そして、いずれも33年4月の開校を目指すという答申をいただいております。

これにつきましては、先ほどもお答えしましたように、少子化に対応した活力ある学校づくり検討委員会で、相当ご苦労して、幅広い意見があったものを、教育委員会の責任としてまとめていただいたというふうに承知しております。

これについては、少子化における適正な学校の規模ということでございますので、教育委員会の立場としては、平成32年において小学校全体の生徒数が650名を切る、中学校においては373名と。つまり350名に近づくというのが平成32年です。

したがって、教育のあり方ということで、このときには小学校・中学校の統合がないと教育効果が疑問が出るという教育の視点からのご提言だというふうに承知しております。それ以外の要素が多々あると。先ほどご指摘もございましたし、私もそのとおりだと思っております。

現実的に平成33年4月ということについて、みなかみ町教育委員会と、先ほど申し上げました教育会議、これについては中央の教育組織の法律の変更によって教育会議を首長が招集するということになっていきますので、開催させていただいて、このことについて教育委員の方と意見交換させていただきました。

そのときに、教育上の問題ということとは十分理解できますが、これから話を進めていくということについて、33年4月というのは、いかにも短い。行政判断として非常に難し

いということがある得るだろうということについては申し上げております。ただし、子供の数も減少、適切な教育効果ということで早急に進められたいということについてはまだございます。

もちろん、これからも教育会議を繰り返して、教育委員会と意見調整を図っていくということは考えておりますが、33年4月、全てが完了するというのは、非常に難しいというふうに思っております。それが何かというと、一つの方向が出たときに、そのことを地域に行ってご説明する。実際に子供たちを通学させる保護者、あるいは将来通学する方々の親、あるいは地域の方々、これに十分調整をしなければいけない。というのは、この間、実際にみなかみ町としては小学校統合の経験があります新治小学校設置のとき、あるいは幸知小学校と水上小学校で水上小学校にしたときの経験が教育委員会にも行政側にもたくさんありますので、そのことを踏まえてきちっとやっていかなければいかんと思います。そうすると、33年4月に全てが完了することは難しいだろうということは思っております。

ただし、その前に、まず、先ほどもありました新治中学校区、逆に言うと、新治小学校区と同じになっていきますけれども、ここでは10年前に新治小学校が設立されたわけです。

したがって、それがどこにつながっているかということ、次の話になりますけれども、新治中学校区では50%以上の子供たちがスクールバスを使っているということがあります。それに比べて月夜野中学校区では61名、10.1%。これは月夜野中学校区には小学校が3つあるということが如実に反映されています。したがって、ここの提言にあるような統合を進めていくということになれば、当然スクールバスの運行をどうするかということは考えていかなければいけないと思います。

そして通学時間、40分が負担かどうか。これは負担だとは思いますが。ただし、先ほどお話がありましたように、小学生が2キロ歩くときに40分近くかかるというのが事実でございます。そうすると、通学の時間だけじゃなくて、先ほど教育長からも答弁がありました。スクールバスに乗っていると運動する機会が減ってきて、体力が落ちる。逆に言うと、不審者であるとか、誘拐児がふえている中で安心だということもありますけれども、そのところの教育上の問題というのは、私はあるというふうに思っていますけれども、ある程度スクールバスやっていかなきゃいけない。

したがって、現在の16台保有のスクールバスを前提にする必要は全くない。学校の統合が起きれば、スクールバス利用する児童・生徒がふえるわけですから、当然、スクールバスの運行路線がふえますから、その中で最も効率的な送り迎えをして、なるべく短い通学時間にしていくというような努力は同時にやっていくことだというふうに思っています。スクールバスの所要時間がどうなるかということについては、小学校・中学校をどうするかという前段の検討がまだでございますので、何かを想定してスクールバスの運行計画、あるいは運行時間がマックス幾らになるかといったようなことは考える段階ではありませんけれども、当然、中学校あるいは小学校の統合なり再編があれば、スクールバス、当然方向としては台数をふやす方向、そのことについては経費はかかる。これは必要なこととしてやむを得ないというふうに思っております。

そして、1つ言い忘れました。教育委員の先生方が33年4月の開校を目指すというふうに答申を書いていたときの1つの理由として、平成32年度までしか合併特例債が使えないから、合併特例債を使って新しい校舎、あるいは設備等を更新するのに、その期間内に設備をつくるということも1つの選択肢でしょうというご提案がありましたので、子供たちに必要なお金をかけるということについては、必要に応じて当然かけなければいけない話なので、合併特例債が使えなくなるまでに新しい校舎をつくるということをもって期限を切る必要はないのではないかと。そのことについては、教育の立場と違うところのご配慮いただいたということでありましたので、そのところは気にせずに教育上の、あるいは今後地域との調整、保護者との調整、子供たちの教育のあり方という中で検討していただければいいので、必ずしも33年4月、すなわち32年の途中にハード整備をしまえということについては、こだわらないで今後検討していきたいということをお願いいたしますし、そうしていくことが当然だというふうに考えているところです。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 町長からもお話いただきましたが、教育委員会といたしましても、児童・生徒数の現状、そして今後の推移、地元での説明会とか統合にかかわります事務手続、こういったことを考慮して、あくまでもやはり平成33年4月には統廃合でうまくできれば開校を目指すというふうにしたものでございます。

ただ、今後やはり地域の実情、それから地域住民の方の声を聞かせていただく中で、しっかり臨機応変に対応して進めていくことが重要になると思います。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思っています。小学校がなくなるといういろいろな不安がある中での対応だと思いますが、大変な中だと思いますが、丁寧な対応をお願いして、質問を変えさせていただきます。

学校給食費の無料化について伺わせていただきます。

この町の「給食甲子園」での優勝や「みなかみいただきますの日」などの学校給食に対する取り組みは誇るべきことだと思います。今の子供は幸せだと思います。

そうした中、現在の学校給食に対する町の見解、到達点など、どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 現在のみなかみ町の給食の状況についてでございますが、月夜野給食センターで950食、そして新治給食センターでは425食、合計で1,375食を調理いたしまして、年間200日、全ての児童・生徒に提供しております。

給食費につきましては、小学校では月額4,300円、日額になると260円です。中学校だと4,800円、日額は290円ということで保護者に負担をしていただいております。

ます。

文科省の学校給食実施状況調査、これによりますと、全国の保護者の負担の1カ月当たりの平均額につきましては、やはり小学校4,301円、中学校が4,921円となっております。ほぼみなかみ町の給食費と同じ水準ということでございました。

県内で給食費を無料化している地域につきましては、上野村、南牧村、甘楽町、嬭恋村、そして平成29年度からは、みどり市、渋川市、草津町、板倉町の8市町村で実施をしているところでございます。また、第2子や第3子の給食費の免除等につきましては、前橋市などの7市町村で実施をしておるところでございます。

学校給食の実施に必要な経費につきましては、学校給食法の第11条によりまして施設や設備費、そして職員の人件費と学校の設置者であります町が負担して、これら以外の経費として食材費を負担するとしております。ただし、給食費の負担を困難とする保護者に設置者が給食費を補助することを禁止した趣旨ではございませんで、県としても給食費の軽減は、小・中学校の設置者である市町村が判断すべきだと言っております。

給食費の保護者負担につきましてはですが、食材費に限定しておりまして、給食提供にかかります総額に対する負担ですが、平成28年度で見ますと34.7%でございます。平成27年ですと37.2%だったので、保護者負担は過大にはなっているということはありません。また、経済的理由によりまして就学困難と認められる児童・生徒の保護者についてですが、必要な援助を行っております。平成29年度に援助が必要だと認められて給食費の援助を行っている世帯については、町内48世帯がでございます。

以上、申し上げましたことを総合的に勘案いたしまして、みなかみ町におきましては、安全で安心して栄養価のある給食を提供するために、また、地産地消、そしてさらには食育を推進して、給食に対するの関心をしっかり持ってもらうためにも、食材費は保護者に負担していただくことは重要で適切であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） そうした中、県内各地に、先ほど教育長言われたように、学校給食費の無料化が広がっています。今、先ほど教育長が挙げられたほかにも、約20の自治体が何らかの補助を実施しています。片品村が第2子からで、第3子以降としていた富岡市も、来年度からは完全無料化を市長が宣言しているといえます。

県議会でも、日本共産党の伊藤県議の質問の中で、県の笠原教育長は、法律上の実施は市町村の判断だとしていますが、「少子化対策や貧困対策など、幅広い観点から考えていく必要がある。各市町村の考え方を把握し、その上で県としての方向性を考えていきたい。」という答弁をしています。これまでの県は、県に実施義務はないという答弁に終始していたとのことですが、一歩前進した答弁だったとしています。

何らかの施策を行っている自治体が過半数を超える状況です。県の対応待ちでなく、町として一歩先んじて無料化の実現を求めたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 先ほど、教育長のほうから答弁していただきました。

給食のあり方、学校給食というものについて、保護者、子供に興味を持ってもらうと。このために日額の負担の小学校で260円、果たして高いのかと。この中身については先ほどご答弁してもらったように、食材費、これについて父兄負担にしているということです。

このことについて、県での議論を今、引用されましたけれども、県のほうは、先ほど既に教育長答えておりますけれども、学校給食法でいうところの食材費は保護者負担だということについて、市町村が肩がわりしたとしても法律違反という判断はしておりませんという答弁がメインだったというふうに、議事録を読ませてもらって承知しております。

そこから先、したがって法律違反ではないので、市町村の判断でやってもいいよということになるんだと思います。先ほどの繰り返しになりますが、上野村、南牧、甘楽町、孺恋村がやっていて、29年度からみどり市、渋川、草津、板倉ということに進んできたというふうになっています。ここのところ、無料化している自治体が幾つか出てきたという状況だというふうに思っております。

先ほどの繰り返しになりますが、学校給食費、約2億3,000万かかっている中で、食材費として約8,000万、3分の1、これを負担していただいているということです。保護者にとって、この負担ということがそれだけ重いんだろうかという点はあります。

先ほど2点ありました貧困対策、子育て支援、貧困対策については、先ほど教育長が答弁しましたように、経済的な状況で給食費の負担が大変であるという家庭については、給食費の援助ということで、既に無償化、あるいは学用品や給食費等の援助というものが行われているところです。

したがって、子育て支援策ということになると思います。小学校の給食費、月々4,300円、これを町が肩がわりしたほうが子育て支援に極めて大きな影響があるということなのかどうなのか、私は自信がありません。先ほど申し上げた総額の7,000万、これに相当する額については、小・中学校の耐震化のいち早い対応であるとか、その後のグラウンド整備、あるいは体育施設の整備、あるいはコンピューター等の入れかえ、それ以外にも先ほどの複式学級の解消であるとか、支援の必要な子供に対する特別の教員の配置といったようなところで、この7,000万、8,000万というものよりも、圧倒的に多くを使って対策しているつもりです。つまり、142億の中で新たに7,000万持ってこいと、これは議会とご相談しまして全体の中で判断する話です。できない数字ではないと思います。そここのところのバランスだと思っております。

したがって、今、ご質問があった中で、一步先行して、次、みなかみ町がすぐに給食費無償化しようという結論を得るのは、諸般の状況からいってなかなか難しいと思っておりますけれども、検討対象になるということは事実です。これはなぜかという、今ご指摘があったように、県内で多くの自治体はその方向に進んでいるということですから、このところを全面的に拒否するものではありません。きょうの答弁の範囲では、月々の負担額、あるいは全体経費の中に対する負担率、そして今の給食に対しては、「まるごとみなかみいただきます」とか違う形で材料費を支援する、子供たちの食育教育につなげると

いうことでやってきたという点がございます。

そして学校教育、あるいは施設運営経費のみならず、施設の更新等の設備なり何なりの更新ということについては、相当程度力を入れてやっているつもりです。全体を総合的に判断する必要があるかと思いますが、給食費無料化というものを全面的にやらないということではありませんが、今すぐ緊急にやるかどうかということについては、判断が非常に難しいというのが現段階でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ一歩進めて論議をして、確かに施設とか設備とか、いろいろな面では充実している部分があるかもしれませんが、住民にとって年間5万円ぐらいになります、ぜひそうした支援を進める中で、子育て支援、生かしていただければなと思っています。

引き続き、無料化を求めていきたいと思いますが、よろしくお願いします。

質問をかえます。

利根川源流讃歌についてお願いいたします。

利根川源流讃歌を歌う会が17年間歌い継がれてきましたが、発起人の猪熊さん自身の高齢を理由に区切りをつけるとして、7月1日が最後の発表会になり、新聞では「エコパーク元年に終章」などと紹介されています。

この利根川源流讃歌への町としての支援や、今後の対応についてはいかがお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 利根川源流讃歌、これにつきましては、今ご指摘の猪熊道子先生が作詞者ということで、2000年8月8日に大水上山の三角雪溪にたどり着いたその日に名前をつけたというふうに聞いております。

まず、一番最初は国民文化祭ぐんま2001、この発表会をスタートに歌う会が行われ、その後17年間の間、開催されてきたということでございます。もうまさに作詞者である猪熊先生がアコーディオンの演奏もされますし、周りの方をまとめていただいているということで、第1回目行われたときの参加者は150人だったということで、年々参加者もふえて250人を超える人々、これが実際現場には作曲者の大西進先生も来ていただいて歌い続けてこられた。私も、利根川源流まつりの折であるとか、あるいはこのところ歌う会をカルチャーセンターで会場と座席を逆にしているんですかね、歌う方々にたくさん集まっていただいてやっていただいているというのも、そこにご挨拶には伺って、重々承知しておるところです。

まさに利根川源流讃歌、もちろん資金的に支援されていた方というのは承知しておりますけれども、それは別にして、猪熊先生が一生懸命やっていただいたので続いていると、これは事実でございます。そのご本人の体力等々の都合もあって、今回で最後にしたいと。これは実は最後になるという前に、町長室にご挨拶に来られて、この間の支援に感謝されると同時に、これ以上ちょっと難しくなりましたというご挨拶もしていただいたので、重々承知しているところではございます。

さて、そこから先どうするかと。今までの支援内容は、まあ大したことありませんけれども、歌う会が毎年6月下旬、あるいは7月に行われておりましたのに、カルチャーセンターの練習、あるいは本番の会場、これらの手配だとか使用料の免除、あるいはそのところで立て看板の設置、駐車場係員として役場職員に出てもらおうとか、あるいは多く来てもらう藤原小学校の児童の送迎については特例的にスクールバスを動かすといったようなことで、支援という格好でやってきたところでございます。

そして、今までの支援はそういうことです。今後どうかということについて、やはり猪熊先生がここで区切りをつけたいとおっしゃったのを、その歌う会をさらに猪熊さんにやってくださいというのはご無理があるのかなと思っています。ただし、先ほどもちょっと申し上げたように、利根川源流まつりでいつも出てきていただいています。そして、桜コンサートにも出ていただいていますし、武尊山の山開きの日にも出ていただいています。あるいは、山の日のイベント等についてもご参加いただいています。これに全て猪熊先生にみんなを連れてきてくださいというのはこれ以上ご無理だと思いますけれども、それぞれの、今申し上げたようなイベントの中で、どなたかに歌ってもらう、あるいは歌う会として残っていらっしゃる方に集まっていただいて歌っていただくということについては、それぞれのイベント企画の中で続けていくということは十分可能だと。ああごめんなさい、人のことを十分可能なんて言っちゃいけないんですけども、今までもご参加いただいていたので、規模が小さくなるにしても、源流讃歌を歌い続けていただく機会、これはあるんだろうと、そういう機会の提供、町が準備できるものは準備していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） この質問をするに当たって、コーラスをしている人にちょっと意見を聞いてきたんですけども、町長さん、最近源流、源流と言ってくれるよという声で、コーラスをやっている人たちにとっては源流という利根川源流讃歌のことを言ってくれているのかなというふうな形で捉えているようで、この間、エコパークもあったからねというような話をしたところなんですけれども、そういうことだけでも町長さんの支援があったというふうな形でとっているようです。

先ほど、7月1日の17回の歌う会の際、新聞報道でも相当の観客があって、にぎやかに開かれたということでした。実は私、この利根川源流讃歌、武尊の山開きなどでは何度か聞かせていただきましたが、全てではなかったということで、通しで聞かせてもらったのは先月8月11日の町文化協会主催の講座として開かれた「利根川源流讃歌17年の歩み」と題した集いでした。その中で、ちょうど隣に中島議員と一緒に聞かせていただいたんですが、私自身、もっと早くこうした聞く機会に参加すべきだったと、今、反省しているところです。

ここで私、質問させていただいているのは、近くで鑑賞参加していた方の一言が気になり、質問させていただいています。私と中島議員の近くにいた方が、当日参加者も少なかつたものですから、カルチャーセンターの大ホールに歌っている方のほうが多い状況で、

そうした中、帰り際に「もっときちんと支援すべきだ。回覧板を回したぐらいではだめだ」という意味の怒った調子の発言があって、これは中島議員や私に発した発言だと思っていたところです。何人か、町外の方々もコーラスに加わっておられるようでした。

この17年、歌い継がれてきたこの歌を、町教育委員会として支援を行い、町内には今、4つのコーラスグループがあると聞きます。この人たちの協力を受け、利根川が源流である限り、ユネスコパークの町としてぜひ歌い続けていただけるよう、支援をお願いしたいと思います。

何かありましたら、最後をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） それぞれコーラスグループ、今、一生懸命活動されています。コーラスグループそれぞれの特色、あるいは歌いたい歌というのは当然あるんだと思います。今まで、源流讃歌についても歌っていただいているコーラスグループもありましたし、源流讃歌については基本的に歌う会が歌っていらっしゃったと。今まで何をやってきたかという、町がつくった「ふる里みなかみ」、あるいは「みなかみ体操」、余り歌わないですけども、町がつくった歌について、ぜひコーラスグループで取り上げていただきたいということでやってまいりました。まさに町がつくった歌だからです。

それと準じた形で、利根川源流讃歌も今後ともやっていったらどうだというご提案と受けとめます。これについては、それぞれ自主的なコーラスグループの活動でございますので、お願いするというにとどまるとは思いますけれども、そのことについても可能性の一つだというふうに思っています。先ほど申し上げたイベント等の機会に、そういうコーラスグループにお声をおかけするとか、違う形でやるとか、それはいろんな方法があると思いますので、できる範囲で努力をしていきたいと思えます。

（「終わります」「議長」の声あり）

議長（林 喜美雄君） じゃ、教育長。

教育長（増田郁夫君） 教育委員会といたしましても、ほかのコーラスグループにおいても利根川源流讃歌を歌いたいというグループがございましたら、教育委員会としても積極的に、特に後援をさせていただく等も含めまして、活動を支援させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

6 番（林 誠行君） 終わります。ありがとうございました。

議長（林 喜美雄君） これにて6番林誠行君の質問を終わります。

- 通告順序2 1番 高 橋 久美子 1. エコパークとして環境整備の更なる充実の取り組みについて
2. マイナンバーカードの普及促進について

議長（林 喜美雄君） 次に、1番高橋久美子さんの質問を許可いたします。
高橋さん。

(1番 高橋久美子君登壇)

1 番 (高橋久美子君) 1番高橋久美子、議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は2点を順次させていただきます。

最初の質問は、エコパークとして環境整備のさらなる充実の取り組みについてです。

ある町民の方からお電話をいただき、「エコパークに登録になったのはいいけれども、不法投棄もあるし、ごみも結構道端に捨てられているよ。それでエコパークとしていいのか。」という内容のものでした。県境の町でもあり、三国トンネルに向かうまでの人家がなくなる国道沿いは特にごみが多い、新潟県側はきれいになっているとのことでしたので、私も車を走らせてみました。確かに、群馬県側の国道は空き缶、ペットボトル、レジ袋など目につきました。国道沿いを三国トンネルに向かう片側だけでしたが、みなかみ町のボランティア袋3袋ぐらいになりました。ごみはお決まりの空き缶、瓶、ペットボトル、お菓子の空き袋のほか、車の部品や靴、作業着みたいなものまでありました。また、道路脇の草もかなり生い茂っており、気になりました。

エコパークに登録されたからには、ごみ、景観など、今まで以上に力を入れて、未来に向けて継続性を持たせる取り組みが必要と思いき、質問をさせていただきます。

エコパークの登録により、今後まちづくりの底流に、我が町の歴史や文化を含む自然を世界基準で認めていただきました。その宝物を、行政も住民も企業もともに汗をかきながら、磨きをかけ光らせる作業が大きく横串を通すことになると思います。

登録から約3カ月がたちますが、今後エコパークを中心に据えたまちづくりになるのかと思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

議長 (林 喜美雄君) 町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長 (岸 良昌君) ただいま高橋議員からご指摘ありましたエコパーク、これについては、もう議員の方々には十分ご承知いただいておりますけれども、6月14日にユネスコの登録をいただいたという時点で、非常にメディア等で大きく取り上げられましたので、全ての町民がほぼ認定されたということは知っているという状況です。したがって、その内容が何なのかということについて、きちっとお伝えしていかなければいけないということです。

エコパーク、まさにみなかみ町の今の環境が評価されたということですが、トータルとしての環境だということは皆さんご存じのとおりです。そして私も、一番大事な何かといいますと、約9万ヘクタールのみなかみ町エコパークのエリア内で、核心地区、これが約1万ヘクタール、大水上山のところと三国山から谷川岳に至るところと、ここについては現在、国立公園の特別地区等になっておりますので、そのところにエコパークになったからといって新たな規制が入るわけではないと、現況の規制、現況でやっていることが評価されたということだと思います。

一番大事な何か。まさに2万ヘクタールの我々住民の住んでいる町場というか、住民の住んでいるところ、ここをどう活力を出していくか、あるいはその活力を維持していくかということなんだろうと思っています。その中に、今、ご指摘いただいたような、その周辺のごみをきれいにするとか、そういう活動というのはあるんだと思います。

エコパーク、今後どうするか、一番大事なことは、まさにもうこれについては、つい先般の地方創生総合戦略で書いてあります。ここの地域の人間の活動をどう強化していくのかと。そして、先ほどの、今のご指摘にもありました旅行者、観光業者、商工業者、全ての人がそれぞれのアイデアでこの地域を売り出していく。つまりそのためのブランドというふうに使える。

エコパークということになって、なったことが何かということ、そのことでは何の効果もありません。それをここにいる住民がみんな使っていくということが一番大事なんだろうと思っています。そこがトータルとしてのエコパークの取り組みの仕方であり、その具体的な取り組みは何があるか。それは個々の事業者なり、個々の住民、個々の地域、それぞれのアイデアと努力と一緒にやっていってもらえばいい。行政として単独でやるということは少ないんだと思っています。一番大事なものは、今、その内容について住民の方に広く知っていただくことだと考えています。

それと、あえて言うと、行政として指導的にやっていくということについては、ユネスコスクール指定を含めて、教育の中に今でも相当環境教育やってもらっています。このことも、実際に審査に当たっては高く評価されていますけれども、その活動をさらに強化していく。そのことによって、子供たちにこういうみなかみ町をもっともっと好きになってもらうと。ここのところは相当、行政主導的に動くんだろうと思っています。

それ以外の部分については、それぞれこの町にかかわる人、いる人であったり来たりする人であったり、そういう人たちの発意と能力によってどんどん使っていただくということだろうと思っています。その中の個別の要件として、ごみがない町をつくるのか、あるいは今のご指摘だとごみですね、あるいはそのほかのことについても一つ一つのことというのはあるんだろうというふうに思っています。

それについて、道路脇にごみがあったからエコパークの認定を外されるということはありませんけれども、来たときにトータルとしての話よりも、そういうことが表に出ると、ご指摘のとおりだと思っています。具体的に今の国道沿いのごみがどうだとか、そのところがどうだということになると、国交省がどうだとか、道路の維持管理予算がいつからどうなったとか、あるいは地域で非常に道路維持に頑張ってもらっているところについて、町としてはさまざまな支援策があるとか、いろんなことはお話しできますけれども、そのことと今のご質問とはちょっと違うんだろうと思ひまして、トータルとして行政がどう考えているんだと、何をやっていけばいいかということについて、まずご答弁させていただきました。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） まさに人と自然が共生するというところで、人づくりを中心としたまちづくりが今後の課題だということで受けとめさせていただきました。

ごみと一言で言っても奥が深く広いですが、現状を認識することから始まると思います。群馬県は、1人1日当たりのごみ排出量が全国ワーストスリー、生活圏のごみ排出量ではワースト1位とされています。ごみ排出量の全国平均は939グラム、群馬県平均は1、

031グラムとのこと。この状況を踏まえて、町の現状と取り組みをお伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） トータルについて、後ほど答えさせていただきますけれども、具体的な数字のご質問がありましたので、担当課長から答弁させます。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） 町の現状についてお答えいたします。

本町では、人口1人1日当たり排出量は886グラムで、35市町村中の11位となっています。

本町として、この間、ごみの削減の取り組みとしては、平成18年度よりごみステーションにて古紙回収を始め、資源化の取り組みを行い、平成27年10月からは古着の回収をして、平成28年度10月からは生ごみ分別収集を始めました。それに伴い、生ごみ処理機等の購入補助金を今まであっせん価格の2分の1以内、上限3万円から、斡旋価格5分の4以内、上限5万円と本年度より改めたため、生ごみ処理機等の購入状況は平成28年度の実績では39件となっております。平成29年度は、8月末現在ですけれども既に205件の要望があり、昨年度から比べると約5.2倍の普及があり、排出される生ごみの減量の期待ができる状況となっております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 続けて、今のごみについてどう評価しているかということで申し上げさせていただきます。

今、具体的に課長から答弁しましたように、例えば生ごみの分別収集、大分定着してきたと思います。この分については、いわゆるこれも処理するわけですけれども、どう言えばいいのかな、ごみの排出量という意味では処理が違ってきていると、相当な努力がなされているということだと思います。

そして、これは非常に逆説的で失礼なんですけれども、群馬県内において35市町村中、少ないほうから11番目なんです、みなかみ町が。それで、1人当たり1日886と、この数字は喜ぶべきなのか嘆くべきなのか、私は実に悩んでいます。というのは何かというと、みなかみ町は約2万の人口があって、1年間に100万人のお客さんに泊まっています。どうなのかというと、例えば水道設備等にしても、2万人の規模ではなくて、もちろん旅館のあるエリアということになりますけれども、水道設備等についても2万人じゃなくて、もっと大きな施設規模が必要であるということでもあります。これはなぜそう思うかということ、1人1日当たりのごみの排出量、一番多いのは、35市町村の中で草津町なんです。これが2,334グラム、みなかみ町の倍以上、つまり観光客がたくさん来ていると。つまり人口で割戻したときに、それ以外の方が来ればどうしてもごみが出る、泊まってもらえればいろいろ出るというようなことだと思うんです。なぜかということ、さらにこだわっているのは、順番に言う一番悪いのは、悪いというか多いのは草津で、

その次が片品、嬭恋、長野原飛ばして渋川と、こうなってくると何かというと、人口に比べて草津は非常に観光客が多い、片品は民宿、民泊とはいいながら人口も小さいですから、多くの方が来ていただいている、嬭恋は万座温泉もありますし、そして渋川はもうご存じのとおり伊香保が入っています。

これを見たときに、みなかみが35市町村中11番目というのは、観光客がトレンドという減っていると。今、下支えして、これから上げていかなければいけませんけれども、このことについて、ごみの問題で議論するのは変なんですけれども、ごみの量というのは地域の経済活動の反映だと。あるいはその活動のあり方について、ちゃんと環境に配慮してごみを少なくしながら経済を上げていかなければいかんというのは事実ですけれども、この現実の数字の並びを見ていると、みなかみ町、先ほど課長の答弁した適切に減らしていくということはそれとして、地域の経済活動、観光、農業を中心とした経済活動というのを強化していく必要もこれまたあるというふうに、このごみの質問を受けて、そんなことも思っております。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） ご説明いただきましたが、このごみの捉え方は一概に言えないさまざまな要因をはらんでいると思います。

27年度の生活系ごみの排出量のベストワン、つまり一番ごみの排出量が少ないところは、観光地代表格の京都で186グラムです。ごみ排出量で見ても5位です。群馬県で特に問題と思うのが、新聞にも掲載されていましたが、県の調査によると群馬県民の8割がワースト1位とか3位だという事実を知らなかったということです。それに比べ、京都市のように「手をとりあってごみを減らそう！市民・事業者・行政のパートナーシップによるごみ減量」と掲げ、京都市ごみ減量推進会議を設置し、資源のさらなる有効利用と環境負荷の低減を目指して進めているということです。

このごみ問題は、個人の問題意識をどこまで高めるかが大変重要です。その視点から見ると、当町は昨年からはごみの分別にも取り組み、ごみの排出量削減に努めていることは評価に値すると思います。町民の方が分別にご協力いただいた努力のたまものであるということをしかりと公表し、県内ごみ排出量ベストワンを目指そうなどの目標意識を共有して取り組むことも大事かと思いますが、この点どうお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 全く異存のあるところではありません。

ご指摘のように、多くの町の人のご協力で、ごみの対応がきちっと行われていると、これについてはいつも多くの方々に感謝しているところですし、この取り組みというのは強化していかなければいけない。

そして、先ほど課長のほうからも答えましたけれども、コンポスト、これについて分別して、いわゆる袋代ただで集めるよといながらも、きちっと処理できるところは自分のところでやろうという方もふえている。そういう意識は高まっているんだと思います。実際に、数字として去年に比べて幾ら減ったということまで明確に出しておりませんけれ

ども、分けて処理すると、あるいは先ほど答弁したように、古紙回収、古着回収、ペットボトル回収、これらについてもきちっと定着してきています。これらのお礼の気持ちを明らかにするとということと、さらにその努力を続けて、一緒にというか、その努力をやっていただきたいという活動というのは、ご指摘のとおりやっていくことは重要なことだというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） では、次の質問に移らせていただきます。

冒頭にも申し上げましたように、幹線道路沿いに空き缶やレジ袋、ペットボトルなど投げ捨てられていたり、草が生い茂っていたり、林の中に車の部品や電化製品や空き瓶などをまとめた袋などを不法投棄されている状況が目につきますが、どのように把握し対応されているかお伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） 不法投棄の現状ですね、不法投棄についてですけれども、今、町内では、現状といたしましては町民からの通報により、環境政策室のほうで確認をいたしまして処理している状態ではございます。

件数につきましては、ここ数年、10件程度ということで推移をしております。

28年度、主な不法投棄物ということで、家電製品14件、場所については粗大ごみが多く、交通量の少ない林道沿いの山林や河原の草むらなどの、人の目につきにくい場所に放置されているのが現状でございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 日ごろから、お隣の高山村を通ると、景観がきれいだなと感じておりましたので、高山村役場をお尋ねしてお話をお聞きしました。

まず、赤根トンネルを抜けると、道路脇の杉林の草がきれいに刈られていることを質問いたしました。幹線道路沿いの草刈りは、雇用創出の場と捉え、シルバー人材と村内4社の土建業者へ委託しているそうです。予算は1,200万円を計上しているとのこと。

その他の取り組みとしては、緑の県民税の活用はもとより、年2回の行政区の道路愛護、各種団体のボランティア活動での協力を得ていること、ちなみに年2回、役場の職員の方、議員もごみ拾いをしているとのこと。

また、村として花いっぱい運動の推進を挙げていました。対応してくださった課長さんの言葉が印象的でした。「うちの村は、観光資源が豊かでないので、せめて玄関口はきれいにしてもてなさない」との言葉でした。だからこそ、幹線道路沿いは特にきれいにしよう心がけているそうです。

また、孀恋村においては、高齢者の雇用創出と観光の村として、年間を通し2人、ごみ専門の巡視員を臨時雇用し、環境美化を図っているとのこと。

環境力宣言の町、エコパークの町として、喫緊の課題として、幹線道路沿いのごみ対策と草刈りの取り組みが必要かと思いますが、お答えをお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま具体的なお指摘がありました。

みなかみも幹線道路、国道がどうの、県道がどうのと、皆さんご存じのとおりなのでそれ以上言いませんけれども、今、高山に行く県道の話について、いわゆる周辺の林地所有なり土地所有とは別に、地域として道路沿いの草刈りやっただろうということはあろうかと思います。基本的には、県道沿いについては県の責任、国道沿いについては基本的には国の管理ということで今まではやってきております。

今、ご指摘のように、地域のいわゆるごみであるとか道路の脇の整備ということで、雇用の考えたらどうかということについて、一つの対案だというふうに思います。一つのご提案、重要なご提案ということで受けとめさせていただいたというのが現状でございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 観光を標榜し、ヘルスツーリズムも掲げ、町の中をトレッキングとかもしてもらおうようになっているわけですから、そのところは大事になってくると思いますので、よろしくをお願いいたします。

そして、これが10年後、20年後、真に環境力の高い町になるためにもしっかりと向き合わなければならないことだと思います。この広い町の景観を保つためには、町民の方の力なくしてはどうにもなりません。今後、まちづくりの中で、どうしたら皆さんが喜んで参加いただけるか、どのような視点で取り組んでいくのか、お考えがございましたらお答えをお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） エコパークの認定というのは別にしまして、みなかみ町、地域の皆さんの活動というのは非常に熱心だと思っています。お祭りに合わせてというか、季節に合わせて花植え活動であるとか、あるいは道路の周辺整備、地域の方々が大変力を入れてやっていただいています。実績にやっていただいておりますし、それに対する多少の支援はあるにしても、町がそれほど出さずに、コストをかけずに自立的にやっていただいていると、大変重要なことだと思っていますし、これについては引き続きさらに強化してやっていただきたいと、それに対する支援策と、今のまま、今、相当やっておりますし、不足のところがあれば、今、1点ご指摘いただきましたけれども、そんな形で具体的な点の問題について、順次解決していくということが必要だろうと思っています。

トータルとして、みなかみ町の環境というのをトータルで言うときにはいつも、豊かな森林とそこが水を育み、そして谷川岳が遠くから眺められると、この美しい景観ということでトータルで言っていますけれども、目の前の道路の脇がどうなっているということも、これ当然のことだと思いますので、そのところを、今、申し上げたような形で地域の人の力をかりる、町の人たちの力でやっていくというのは一番ですけれども、そのところを当然行政として支援すべきものというのもあろうと思いますので、その支援というの

は、今後とも強化していく必要があるというふうに認識しております。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、やはり、みんなでにぎやかに汗をかきながら楽しく推進していくことが一番大事ではないかと思います。その際、やっぱり考えていただきたいのは、例えばごみ拾いのボランティアをしたときに、統一したベストを配布して、一体感を持ってできるようなこととか、エコパークの環境に身近なところから私は積極的に取り組みますとの意思表示をデザインマークみたいなのであらわしたステッカーをつくって、それを環境のために寄附するような感じでステッカーを購入して、それぞれが身につけるとか、車に張るとか、そんなようなことも考えられるのかなんていうことを思いました。

いずれにせよ、それぞれの行政区で抱えている環境課題があると思いますので、それを具体的に住民参加でさまざまなご意見、知恵などをおかりして、役場の担当課の方もかわっていただいて、どのような方法が一番、今抱えている環境課題を解決できるかなというところのそういう話し合う場というか、そういうのも持っていただければと思いますが、その辺に関してはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘いただきました個々の活動につきましては、まちづくり協議会を組織して地区別にやっていたというときの一番スタートの考え方はそうでした。具体的に、それぞれのまちづくり協議会、コンスタントにやっている事業もふえてきたという中で、次の展開どうしようかと、現実の問題としてあるんだと思います。いずれにしても、地域の方々の、今、行政区という言い方されましたけれども、その発意あるいは取り組まれるという熱意を大切にしながら、それをどう支援していくか、まちづくり協議会スタイルなり、自発的な協議の場という格好になろうかと思っておりますけれども、これについてさらに強化する必要があるというご指摘、そのとおりだと思っています。どの範囲でできるのか、あるいは具体的に今、アイデアのありましたエコパークということで当面取り組めるやり方もあるだろうというご指摘もあります。これらについて、具体的に何があり得るのか、どの範囲でできるのか、皆さん方のご意見もいただきながら整理したいというふうに思います。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 次に、上牧地域に東電の鉄塔が建つとのことで、谷川岳の景観が損なわれてしまうのではないかという声が聞かれますが、この点はどのように認識されていますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

東京電力は、送電線の路線網というんですか、それを更新したいというお話は1年ほど

前に役場のほうにご相談に来たということはお伺しております。具体的な工事の時期とかということについては、そのときにはいつごろから着工するよという話までは入っていないというようなことではございました。ただ、内容につきましては、東京電力とすると当然、送電、電気事業者ということで、電気を安定的に供給しなければならないというようなこともございます。ご存じのとおり、自然エネルギーですか、それによっていつとき接続制限などもあったと思いますので、こういったところを解消するためにそういうことが必要だというようなことは聞いております。

また、今言った景観というお話になりますと、現在、地域整備課のほうで都市計画事業の中で景観団体への移行等を検討しているところでございますので、もし、地域整備課長がその辺の資料を用意してあれば、この後お話をいただきたいというふうに思っております。

議長（林 喜美雄君） 補足できますか。

地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） お答えいたします。

景観条例策定に向けて、現在、事業を取り組んでいるところです。その中で、ご指摘にあった鉄塔等についてどうしようかというのは、今、考えて決めようとしているところでございます。今の案ですと、まず、そうした電波塔などのものについて、高さ15メートルを超えるものについては届け出をいただいて、それについて審議できればというように、素案の段階ですが考えておるところです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） すみません。何度かこの景観に関する問題は一般質問でも取り上げてきたところなんですけれども、そういう電波塔とか太陽パネルの設置など、観光の町として懸念されているところがございます。

そこで、今、お答えにあったように景観条例とかそういうところを含めて考えているということでございますが、茨城県などでは太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインを28年10月に施行していますが、これは再生可能エネルギーの導入が全国的に拡大する一方で、景観や自然環境への影響、安全に対する不安などから、地域住民と事業者との間でトラブルとなる事案が発生しているので、太陽光発電施設を設置しようとしている事業者が市町村や地域の理解を得ながら施設の適正な設置等管理を行うためのものだそうです。

エコパークの町としても、このような具体的なガイドラインがあってはいいのではないかと思います。この点についてはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 再生エネルギーとは言いながら、太陽光発電の話です。一番最初、太陽光発電、このものについては、例えばそれぞれの家屋の上に太陽光発電を載せる、これは町と

しても補助して進めてきたところですし、端的に申し上げますと、水上中学校の設備のときにはきちんと太陽光発電パネルを設置させていただきました。その後、今から五、六年前という言い方がいいんでしょうか、大変多くの太陽光パネル、メガ発電をやりたいという打診がありました。そのときに、私は、雇用につながらないので促進したくないというお答えをあちこちでしていました。大変多くの方から叱られました。この時代に太陽光発電を推進しないなんて何を考えているんだと。

私は、東京電力の水力発電所というのは地元のエネルギーを地元で発電して電力自給率が2000%っているんだから、太陽光にいかなくたって自然エネルギーでちゃんと我が町は発電しているということを言っていましたけれども、そのときは、太陽光パネルがない町は環境に配慮していない町だと、そんなみっともないところじゃなくて誘致しろと随分言われました。それで、一番最初に月夜野大橋から見える非常に目立つところに、メガまでいきませんが、できて、これで言いわけが立ったというふうに思ったわけですが、そこから先については非常な勢いでふえています。そして、その中で、今、議員ご指摘のように、個別の問題、トータルとしての問題、いわゆる景観であるとかいうところになると、感性の問題が来るので、今、あえて申し上げたのはそういうことです。

前は、あったほうが格好いいぜ、エコの町だぜと言われていたのが、あんなものがあつたらエコじゃないよという、感性というのは変わるんです。だから、感性じゃなくて何かの基準でコントロールしていかなきゃいけない。それがそろそろそういう時期だろうというご指摘、そのとおりだと思います。ちょっと今、数字すぐ出てこないんですけども、相当急速にみなかみ町において太陽光のメガの発電所がふえてきています。そして、さっきもちょっと触れましたけれども、この地域、東電も接続制限があったので、1回とまりました。一応、送電線の整備も含めて接続制限が、きちんと整備をすれば接続できるということになりましたので、メガソーラーの話がどんどん進みます。

もう一つ言わせていただくと、私も県のほうの森林審議会の委員ということで、大規模の森林開発については協議の場に出させてもらっています。新たな森林開発については、いろんな形で、規模が大きければ県の段階で審議ができますけれども、既存開発終わったところについてパネルを設置するということについては森林審議会にはかかりません。規模の問題もあります。そして、それぞれの中での話があります。したがって、具体的に大規模開発であるとかいろんな審査、審議というものが今までのままでは不十分だという時代になってきているという認識を私は持っています。これ以上みなかみ町でソーラーパネルの場所をふやさなくてもいいだろうということはあると思います。そうなってくるとどうするか。そうすると、県内でも幾つかのところで事例が出ていますけれども、メガソーラーの設置についてはとめるといいますか、条例でもってきちんと協議をしていきたいと思います。条例ができつつあります。そろそろそういう検討する時期かなというふうに思っています。だけれども、重要なことは、どこでも生じることですけれども、この間までこれがよくて、何で明日からこれがだめになるんだいということをきちんと説明することは相当難しいと思っています。

ここからもっと言わせていただくと、行政手続の積み上げで、ここからはこういうこと

になったのでやめにしますよという言い方というのは非常に難しいんだと思います。相当程度ふえてきていろいろ問題も出ているので、ここらでとめますよと、やめにしましょうという条例というのは、言わせていただきますが、議員提案に適切な条例はそういうものだというふうに私は思っています。行政手続を積み上げてきて、ここまで来て、こういうことがあるから次こういう行政手続をやりますよという条例というのは、執行部提案でいつもやってもらっていますけれども、恐らく今、高橋議員のご指摘のあったような条例をつくるという時期に来ているというふうに私も思っていますし、多くの町民もそういう理解をされるのではないかと思います。そのときに、既存の権利の話と今後の禁止というものの急速な変化、これを説明するにはやはり町民の総意ということで議員提案の条例をつくるのがいいのかなというふうには思っています。だけれども、当然のことながら、これは議員さん方と一緒にあって町民のトータルの意向がどこにあるのか、どこまで規制すれば問題が解決できるのか、具体的に生じている問題は何なのか。これは専門家も入れながら勉強していかなくちゃいけないというふうに思っています。

一言で言うと、今、高橋議員のご指摘の基本の認識は私もほぼ同じでございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） じゃ、次に、マイナンバーカードの普及促進についてお伺いいたします。

マイナンバーカードは昨年1月より交付が始まっておりますが、カードの当町での交付状況をお答えください。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 町におけるカードの交付状況についてお答えいたします。

高橋議員、今、ご発言されたように、平成28年の1月にマイナンバーカードの交付申請が開始されてから約1年半ちょっと経過しておりますが、その程度経過しております。

総務省発表の平成29年5月15日現在「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等の公表について」におけるみなかみ町の交付状況でございますが、平成28年1月1日現在の人口2万235人に対しまして交付人数が5月15日現在の公表によりますと1,487人、交付率が7.3%となっております。また、ほかとの比較もあります。全国の交付率につきましては9.0%、全国の町村部の交付率、これは7.7%、また群馬県全体の交付率は7.7%、同じなんですけれども、なっております。当町の率はいずれの数値に対してもわずかではあります。下回っているような状況となっております。また、直近の数字で申し上げますと、7月末現在のみなかみ町の発行枚数なんです。1,533枚というようなことになっております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） マイナンバーカードは、少子高齢化が急速に進んでいく中で経済社会のもと、国・自治体・民間のICT活用を強力に進めることで私たち国民が利便性の高い国や

自治体のサービスを受けることにより、活力ある高齢化社会を目指す一丁目一番地の国も力を入れているところの政策ですが、なかなか、先ほどお答えしていただいたように数字もあらわれているようですが、進んでいないのが現状だと思います。

マイナンバーカードのことで友人と話をしましたが、よくわからないし番号だけ必要なところに記入すればそれでいいんじゃないと、このように大方の方が捉えているのではないのでしょうか。この「わからない」にどのような対策をとられていますでしょうか。また、マイナンバーカードによる行政のメリット、町民の方が受けるメリットをお伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 行政、町民の方のメリットなんですけれども、国のほうではマイナンバーカードを取得した場合のメリットといたしまして6つのメリットというようなことで示しております。1つはカード1枚で番号確認と本人確認が可能となるということです。それから2つ目といたしまして本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるということです。ここについてはもう既に実際に活用されている場合もあるかと思いますが、3番目といたしましては、市町村等が提供するさまざまなサービスごとに必要だった複数のカード、例えば保険証とか印鑑登録証などがマイナンバーカードと一体化できるようになるということなんです。それから4番目といたしましては各種の行政手続のオンライン申請、電子申請なんですけれども、今行われているのはe-Taxですか、それらに利用できるようになるということです。また5番目といたしましては各種の民間のオンライン取引、オンラインバンキングなどに利用できるようになるということです。また、6番目といたしましてはコンビニ等で、コンビニ交付と言われているんですけれども、公的な証明書、住民票とか印鑑登録証明書などが取得できるようになるといったさまざまなことが見込まれると示しているところでございます。

現時点での具体的な例といたしましては、行政のメリットと考えられますことはe-Taxの利用者の増加による国税徴収事務の軽減、また一部の業務ではありますが地方自治体間の住民移動に伴う事務の簡素化等が挙げられております。また、住民のメリットといたしましては、運転免許証等を持たない方でも写真つきの公的な身分証明書として活用できる点が挙げられております。カードを取得しまして町税の確定申告やe-Taxによる国税の電子申告、身分証明書が必要とする金融関係取引等に活用されているのが、現在の主なものではないかと考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたが、行政にとりましても町民の方にとりましてもメリットとされるところはあるわけなんですけれども、一番身近なところでメリットを感じられるのがやはりコンビニなどで各種証明がとれるようになることだと思います。行政はコストカット、また町民の方は24時間いつでも時間に制約を受けず受け取れますし、

また、聞くところによりますと1通のとり値段なども少しは安くなるというようなメリットもあるようでございます。

そこでお聞きしますが、当然、コンビニによる交付は最優先で行わなければならない施策だと思いますが、今のタイムスケジュールでこの辺はどのような形になっていますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 前段少し答えさせていただきます。

マイナンバーカードと言っていますけれども、正式名称私も忘れまして税と社会保障の云々番号と。これ、私の個人感覚です。要するに、国民総背番号制度だということで、強烈な反対があって、これにしか使いません、あれにしか使いませんということをずっと国会審議で繰り返してきたので、使えていることを全部外してきたと。民間は使えない、あれは外せないということで国会審議が終了して、いざ始まったらメリットが少ないと。先ほど課長が答えたようにマイナンバーカードを個人認証サービスの利用の範囲の拡大ということでロードマップをつくって一つ一つクリアしながら国のほうで整理をしているということで、それが解除されれば民間はいろんなものを総合してその番号を使ってといったようなことをずっと検討されているようです。私の個人的認識ですけれども、最初に利用の範囲を物すごく狭めたのでこのマイナンバーカードをとったときのメリットが感じられないということだと思います。

そして、今、ずばりご質問の、コンビニで公的な証明書を取得できるようになるというのは明らかなメリットなのでこれに取り組んだらどうかということですが、スケジュールまだ考えていません。なぜかという、1,718自治体のうちで何らかの形で導入したのが430、大都市が多いと思います。数字見ていませんけれども、大都市が多いと思います。具体的に、県内では前橋市、高崎市、伊勢崎市、玉村町4市町が導入していると。そして、このメリットは何かというと、みなかみ町に住民票なり証明すべきものがある人が例えば高崎でも取れる、東京でも取れるというのは一番のメリットだと思います。

今、ご指摘のように役場の窓口だと5時過ぎまでしか開いていないけれども、コンビニなら24時間開いているよと。町内の方が役場に来るよりもコンビニでというメリットというのは確かに大きいと思いますけれども、そのことについて言うと、大都市であればあるほどよそで、例えば東京のどこかの何かの証明を大阪で取れるといったような広域的なメリットが大きいんだと思います。したがって、メリットの生じ方というのは人口規模あるいは都市規模によってメリットの大きさが違ってくるといふに私はまだ理解しています。そして、このコンビニ等で証明書が発行できるようになるといういわゆるコンビニとの契約あるいは運営費、維持費等々について相当にコストが張っているということを知っておりますので、いつから幾らで導入するかといったようなことをまだ検討はしておりません。したがって、トータルで言うと地方自治体の数が千四百数十ある中で、これが、大都市がほぼクリアできた、そろそろ町としても進める段階だということになったら真剣に検討しなきゃいかんというのが現況の私の認識です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

(1番 高橋久美子君登壇)

- 1 番(高橋久美子君) お隣の市、沼田市ではこの12月よりコンビニによる交付を予定しているそうです。市民の方がマイナンバーカードをつくりやすいように申請時に必要な顔写真を撮ってあげるサービス等もしているようです。また、ほかの自治体ではそれぞれの行政区に出向いて、そこで申請を受け手続をする出前手続みたいなのも行っているところもあるそうです。

それで、この前少しちょっと研修を受けさせてもらったんですけども、今、政府では目指す揺りかごから墓場までということで、ICTで期待される電子政府ということできざまなプランが示されていました。そういう中で、赤ちゃんが生まれたときから幼稚園に行くまでは18もの手続が必要になるみたいです。それからまた、同じく亡くなった方の場合も手続が27ぐらいあるという。こういう手続がこのまですマイナンバーカードをつくることから始まって、そういう、これからいろいろネットワークでつなげていくことによって、すごい行政コストがすごく削減されるということと、あと、住民にとってもそういう煩雑な手続がワンストップでできるという、そういうメリットがあるということなので、職員の方もこういう研修セミナー等を活用していただいて、本当にマイナンバーカードがこれからの少子高齢化の時代、人手不足になるゆえにIT活用は避けて通れない、やっぱり有効な施策だと思いますので、その辺、町民目線に立った丁寧な対応で進めていただければと思うんですけども、この点についてはどうでしょうか。

議長(林喜美雄君) 町長。

- 町長(岸良昌君) 町民目線でマイナンバーカードをどんどん普及すべきだということでスタートしたのではないというふうに私申し上げました。町民目線が変わったのだと、ご指摘のこともあろうと思います。つまり、なるべく多くの人に持ってもらうことで便利になりましたよと、国も今、始めていますし、いずれ、今後利用が広がっていくということだと思いますので、今、ご指摘のように役場職員がきちんと研修を受ける、そして、希望のあるところに対しては出かけて行って発行手続を受け付けるといったようなことも検討したいと思っています。

時間の前に、ごめんなさい、一つだけ言わせてください。先ほど太陽光発電の規制のときに、ユネスコエコパークの町でということでおっしゃったのを一言も触れなかったのは何かというと、ユネスコエコパークになると何らかの規制が入るというふうに思っていたら、むしろ町民の方が多いので、エコパークになったからといって新たな規制というのは基本的にありませんということなので、そこをつけ加えさせていただきます。

議長(林喜美雄君) 高橋さん。

(1番 高橋久美子君登壇)

- 1 番(高橋久美子君) 今、お答えいただきましたが、町民目線で丁寧な対応というのは、マイナンバーカードをつくる時にやはりよくわからないからなかなかやっぱりつくれないという状況が現状あるので、その辺のところも丁寧に丁寧に対応して進めていただきたいということなので、補足させていただきます。

これで一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（林 喜美雄君） これにて、1番高橋久美子さんの質問を終わります。
以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

休会の件

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

明日9月9日から9月19日までの11日間は議案調査のため休会したいと思います、
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、明日9月9日から19日までの11日間は休会することに決定いたしました。

散会

議長（林 喜美雄君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

11日には、午前9時より決算連合審査会を開催いたします。

12日には、午前9時より総務文教常任委員会を、午後1時30分より厚生常任委員会
を開催いたします。

13日には、午前9時より産業観光常任委員会を、午後1時より議会だより編集特別委
員会を開催いたします。

14日には、午前9時よりまちづくり振興特別委員会を、午後1時30分より交流促進
特別委員会を開催いたします。

また、最終日20日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（10時42分 散会）